

令和 6 年版
長野県環境白書 速報版

令和5年度における特徴的な取組

◆長野県ゼロカーボン戦略ロードマップを策定しました

令和5年11月、県をはじめ国等の施策や人口増減の影響等を温室効果ガスの推計削減量という形で可視化し、十分な効果が見込まれる施策や、加速化が必要な部門を明らかにしたうえで、施策効果の高い「重点施策」を新たに掲げるなど、「長野県ゼロカーボン戦略」に掲げた2030年度目標を達成するための取組の道筋を示すシナリオとして、「長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ」を策定しました。

本県では、このロードマップを県民・事業者をはじめとする多くの皆様と共有し、施策を着実に推進することで、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指しています。

◆「くらしふとカンファレンス2024」を実施しました

令和6年3月には、ゼロカーボンに取り組む実践者と、持続可能な地域づくりに取り組む個人・企業・行政プレイヤーが出会い、より豊かな信州を共に創っていく「くらしふとカンファレンス」を開催しました。

長野市街地の5会場を舞台に、ゲストスピーカーと参加者との対話を通じて、暮らしと地域のゼロカーボンシフトを実現するアイデアを一緒に考えた濃密な1日となりました。このプラットフォームにおいて、持続可能な社会づくりを推進してまいります。



◆「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」を制定しました

2012年（平成24年）のFIT制度（固定価格買取制度）の導入以降、太陽光発電の導入が急速に広まったものの、地域住民への説明不足によるトラブルや、災害の誘発、生活環境や景観への影響など事業に対する懸念が少なくないのが現状です。

一方で、脱炭素社会の実現に向けては太陽光発電による再生可能エネルギーの導入が不可欠なことから、適正な事業の拡大を図るため、事業実施に当たっての災害の防止や環境・景観の保全に関するルールなどを定めた「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」を10月に制定しました。

出力10キロワット以上の地上設置型の太陽光発電施設を対象とし、事業構想段階で事業基本計画書の提出と説明会の開催を義務付け、住民意見の反映機会を確保しつつ、計画から廃止まで徹底した情報公開を行うことにより、事業の透明性を確保するなどし、地域と調和した太陽光発電事業の推進を図ってまいります。

◆長野県版レッドリストの約10年ぶりの改訂に着手しました

絶滅の危機にある野生動植物の現状をより多くの人に知ってもらい、生物多様性の保全に対する関心や理解を促すことを目的に作成している長野県版レッドリストについて、令和5年度は約10年ぶり2度目となる改訂に着手しました。

当リストは、本県に生息する野生動植物について、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、絶滅の恐れのある種を選定し取りまとめており、平成13年度から作成しています。前回の改訂（植物編：平成26年改訂、動物編：平成27年改訂）において、絶滅のおそれのある種数（危惧種数）は、維管束植物804種（県内在来約3,000種中、およそ27%）、脊椎動物で98種（県内在来447種中、21.9%）に上っています。

令和8年度の改訂を目指して、大学教授や環境保全研究所の研究者等の専門家に意見を聞きながらリストの改訂作業を進めていきます。



◆諏訪湖環境研究センターの開所に向けた整備を行いました

県内の河川・湖沼では、長期的に水質が改善傾向にあります。特に諏訪湖においては、近年ヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素の拡大、ワカサギの漁獲量減少など、生態系の保全・回復に向けた複雑な課題に直面しています。

それら水環境の課題を科学的に解決していくため、諏訪湖畔（岡谷市）にある男女共同参画センター（あいとぴあ）の建物を全面改修し、環境にも配慮した諏訪湖環境研究センターの開所に向けて整備を行い、令和6年4月1日に開所しました。

センターでは、水質及び生態系の調査研究に一体的に取り組み、強力で推進しています。



◆上下水道行政の一元化

令和6年4月1日の改正水道法の施行に伴い、これまで厚生労働省が所管していた水道整備・管理行政が下水道行政を所管する国土交通省に移管されることから、これにあわせて県の組織改正を行うこととしました。上下水道の基盤強化に向けた広域連携の推進や、施設整備における市町村への支援等、水道と生活排水処理までの業務を一体的に行うため、水大気環境課から「水道業務」を生活排水課へ移管し、「水道・生活排水課」に改称して上下水道行政を一元化しました。

○持続可能な社会の構築



指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
環境のためになること (環境に配慮した暮らし) を実行している人の割合	62.0% (令和3年度)	68%	66.9%	B ↑	80%
都市農村交流人口	198,849人 (令和3年度)	362,566人	403,358人	A ↑	690,000人

※A：進捗率 100%、B：進捗率 80%以上、C：進捗率 60%以上、D：進捗率 40%以上、E：進捗率 40%未満（矢印は昨年比）
 進捗率 = (実績値 - 基準値) ÷ (目安値 - 基準値)

環境教育等による環境保全意識の醸成と行動の促進

◆環境教育・ESDの推進

県民の環境保全に対する意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材育成を図るため、県内の環境教育に関する情報を一元化している「信州環境カレッジ事業」を推進しています。地域講座や学校講座で環境教育の機会を提供しています。

信州環境カレッジの実施状況（令和5年度）

区分	地域講座	学校講座	計
登録講座数	92講座	82講座	174講座
受講者（延べ）	7,543人	5,988人	13,611人

豊かな自然環境や地域資源を保育・幼児教育に積極的に取り入れた「信州やまほいく」の普及を図ることで、信州で育つ全ての子どもが健やかに成長できる環境を整備し、「子育て先進県ながの」を実現するための取組を行いました。

◆啓発活動の推進

環境保全に対する理解と関心を深め、環境保全への取組を推進することを目的として、「信州エコポスターコンクール 2023」を開催しました。入賞・入選したポスター作品はテレビ番組や県ホームページでの紹介及び各種イベントで掲示するなど、広報活動に活用しました。

また、地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向けた取組を推進し、本件の美しく豊かな環境を維持・保全しながら将来の世代に継承するため、「信州環境フェア 2023」を長野市役所、長野市美術館で開催しました。

パートナーシップによる環境保全活動の推進

◆各分野における協働の推進

ゼロカーボン社会共創プラットフォーム（くらしふと信州）において、ゼロカーボンに取り組む実践者と、持続可能な地域づくりに取り組むプレイヤーが出会い、より豊かな信州を共に創っていくための「くらしふと

カンファレンス」を開催し、脱炭素につながる取組の共創に向けたセッションを行いました。

豊かな自然やライフスタイル等の発信

◆信州の魅力発信による移住・交流の促進

移住セミナー等において、豊かな自然環境や美しい景観の中での暮らし、それらを活かした教育等の本県ならではのライフスタイルを全国に向けて発信し、市町村と連携して移住やつながり人口、交流人口の増加を図っています。令和5年度はオンラインも活用し、移住セミナー等を開催することで本県の魅力の発信を図りました。

環境影響評価による環境保全の推進

◆公共事業における環境配慮の推進

県が実施する公共事業のうち、環境影響評価法及び県環境影響評価条例の対象規模未満の事業や非対象の事業について、より環境に配慮した内容とするため「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」を定め、環境配慮制度の手続を実施しています。

環境配慮制度の手続実施状況

（平成22年度～令和5年度）（単位：件）

状況 事業	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止事業	計
農業農村整備事業	0	32	0	32
治山事業	0	1	0	1
道路事業	0	43	0	43
砂防事業	0	24	0	24
建築事業	0	14	1	15
発電事業	0	5	0	5
合計	0	119	1	120

環境保全に関する調査研究等の強化

◆環境保全に関する調査研究、情報発信の強化

諏訪湖の底質環境の特性に関する調査研究、県内の光化学オキシダントに関する調査研究、廃棄物最終処分場に関する調査研究、気候変動の実態把握と適応策の推進に関する研究などに取り組みました。

○脱炭素社会の構築



指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
温室効果ガス総排出量	13,873千t-CO2 (令和元年度)	13,474千t-CO2 (令和2年度)	13,137千t-CO2 (令和2年度)	A ↗	9,633千t-CO2
最終エネルギー消費量	16.5万TJ (令和元年度)	16.4万TJ (令和2年度)	16.0万TJ (令和2年度)	A →	13.5万TJ
再生可能エネルギー生産量	3.0万TJ (令和3年度)	3.1万TJ (令和4年度)	3.0万TJ (令和4年度)	E -	3.7万TJ
再生可能エネルギー自給率	17.2% (令和元年度)	18.5% (令和2年度)	18.3% (令和2年度)	B ↗	27.4%
民有林の森林整備面積	8,700ha (平成29年度～平成30年度の平均値)	9,500ha	5,730ha	E -	9,650ha

※A：進捗率100%、B：進捗率80%以上、C：進捗率60%以上、D：進捗率40%以上、E：進捗率40%未満（矢印は昨年比）

徹底的な省エネルギーの推進

◆運輸部門（交通）におけるエネルギー効率化
EVやFCVへの転換を着実に進めるため、「長野県次世代自動車インフラ整備ビジョン」等により、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラ等の整備を促進しました。

県内の充電インフラ等の整備状況（令和5年度末）

区分	充電器整備口数 (単位：口)		水素ステーション整備箇所数 (※(単位：箇所))
		うち急速	
県内	1,179	274	1
国内	36,508	11,045	152

※：開所数（令和6年7月現在）：出展 一般社団法人次世代自動車振興センター「水素ステーション整備状況」

◆家庭部門におけるエネルギー効率化

家庭における温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ・節電行動の支援として、「家庭の省エネサポート制度」を平成25年度から実施しています。これは、保守点検や検針など通常の事業活動でエネルギー供給事業者等が家庭を訪問する際、省エネアドバイス、簡易診断等を行い、実効性の高い省エネ行動の定着を目指すものです。令和5年度は、195,361件の省エネアドバイスを実施しました。

再生可能エネルギーの普及拡大

◆地域主導型の再生可能エネルギーの促進

地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーを活用する取組を行う民間事業者等に対し、「再生可能エネルギー普及総合支援事業」を実施しています。令和5年度は、小水力発電1件の支援を行いました。

◆太陽光発電

「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」において、住宅や事業所等の建物ごとの発電量や二酸化炭素削減量、売電収入などを可視化することにより導入を促すとともに、地域の事業者情報や市町村の補助金情報などの信州の太陽光に関する情報をワンストップで提供しました。

総合的な地球温暖化対策

◆産業イノベーションの創出支援

ゼロカーボン分野に係る技術的課題の調査研究を通じ、新たな技術開発プロジェクトを創出するため、研究会を設置・運営したほか、技術開発に対する経費の一部を補助し、県内企業によるイノベーションの創出を支援しています。令和5年度は8件の研究会運営及び6件の技術開発支援をしました。

◆森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定化等の推進

森林CO₂吸収評価認証制度について、地球温暖化防止等、森林の多様な機能の持続的発揮に資することを目的とし、平成20年度から森林（もり）の里親促進事業等、環境先進企業等の支援により整備する森林のCO₂吸収量を評価・認証しています。

森林のCO₂吸収評価認証制度 認証実績（令和5年度）

対象間伐等面積	認証量
10,034ha	43,830t-CO ₂ /年

◆気候変動に向けた連携と学び

県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、信州環境カレッジ事業にて「ゼロカーボンCMコンテスト2023」を開催しました。応募された26作品のうち、入賞した6作品をカレッジホームページに掲載したほか、最優秀賞はテレビCMとして放映しました。

◆気候変動への適応

県内の気象情報を保有する、国や県等の48機関で構成する「信州・気候変動モニタリングネットワーク」において気象データを収集・統合し、将来の気候変動への適応に必要な基盤情報の整備を進めるとともに、国の研究機関や大学と連携して県内の気候変動の影響把握と予測の研究に取り組み、農業、災害、健康、生態系など様々な分野における影響評価を進めました。



○生物多様性・自然環境の保全と利用



指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
生物多様性保全パートナーシップ協定数	17件 (令和3年度)	23件	27件	A -	34件
自然公園利用者数	2,304万人 (令和3年)	2,809万人	3,538万人	A ↗	3,820万人
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積(認定面積)	49,343ha (令和3年度)	50,161ha	49,015ha	E ↗	50,200ha

※A：進捗率100%、B：進捗率80%以上、C：進捗率60%以上、D：進捗率40%以上、E：進捗率40%未満（矢印は昨年比）

生物多様性の保全

◆長野県版レッドリストの改訂

現行の長野県版レッドリスト（植物編：平成26年改訂、動物編：平成27年改訂）では、絶滅のおそれのある種数（危惧種数）は、維管束植物804種（県内在来約3,000種中、およそ27%）、脊椎動物で98種（県内在来447種中、21.9%）に上るなど、多くの野生動植物の生息・生育が脅かされています。県内の希少野生動植物の現状や保護意識の啓発を目的とした当リストについて、令和5年度は約10年ぶり2度目となる改訂に着手しました。

◆希少野生動植物の保護対策の実施

「長野県希少野生動植物保護条例」により、捕獲・採取、踏み荒らし及び開発行為等から守るべき希少野生動植物を「指定希少野生動植物」として80種を指定し、そのうち、特に緊急に保護を図る必要のある20種を「特別希少野生動植物」として指定しています。

指定希少野生動植物等の指定状況（令和5年度）

分類	指定希少野生動植物	特別指定希少野生動植物
維管束植物	52種	うち 14種
脊椎動物	9種	うち 2種
無脊椎動物	19種	うち 4種
計	80種	うち 20種

◆外来種対策の推進

生態系などに被害を及ぼす「特定外来生物」は、令和6年3月末までに県内で28種類が確認されています。本県では「外来生物戦略構築事業」により外来生物の現状把握と分析を行い、駆除方針の策定や効率的な防除等の対策を推進しています。また、外来種30種の対策を取りまとめた「長野県版外来種対策ハンドブック」を作成して県のホームページで公開する等、外来種対策を促進しています。

自然とのふれあいの推進

◆自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理

令和5年度は、御岳県立公園の国定公園化に向け、地域の関係者で構成する「御嶽山自然公園保護利用協議会」を新たに設置した他、隣接する岐阜県との「御嶽山地域自然公園連絡会議」を開催し、課題等の共有や機運の醸成を図りました。また、環境省が実施した御嶽山自然環境調査に同行し、歴史的建築物や希少な野生動植物の生息等について確認しました。

◆自然公園の整備と利用促進

自然公園利用者の安全性、利便性向上のため登山道や公衆便所等の整備を実施しました。また、県内5箇所の県営自然公園施設では、植物、地質、気象、文化等に関する展示や、職員やボランティアによる自然ガイダンスを実施し、来場者に自然の魅力やお役立ち情報などを発信しています。

県営自然公園施設利用者数（令和5年度）

名称	利用者数(累計)
長野県霧ヶ峰自然保護センター	15,527人
長野県乗鞍自然保護センター	7,759人
長野県美ヶ原自然保護センター	6,999人
長野県志賀高原自然保護センター	40,526人
長野県立御嶽山ビジターセンター	10,000人

◆自然体験活動の推進

長野県の生物多様性の豊かさや自然の魅力を体験することで、自然に対する理解の促進及び環境保全の機運醸成を図るため、令和4年度から、将来の保護活動の担い手となり得る小学生を対象に親子学習会を開催しています。令和5年度は、長野県霧ヶ峰自然保護センターの周辺フィールドにおいて2日間開催し、合計50人の方が参加しました。

○水環境の保全



指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
河川環境基準達成率	100% (令和3年度)	100%	94.3%	E ↘	100%
湖沼環境基準達成率	40.0% (令和3年度)	46.7%	73.3%	A ↗	60%
汚水処理人口普及率	98.2% (令和3年度)	98.3%	98.3%	A →	98.6%

※ A : 進捗率 100%、B : 進捗率 80%以上、C : 進捗率 60%以上、D : 進捗率 40%以上、E : 進捗率 40%未満 (矢印は昨年比)

水源の涵養と適切な利活用

◆水源地域の保全

水資源を保全するため、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域（重要な水源地域）の指定と同地域における土地取引などの事前届出制により、いつ、誰によって、どのような目的で水源地域の土地の取引などが行われるか、常に把握し適切に指導・監視しています。

令和5年度末現在、延べ 23 水源が指定されています。

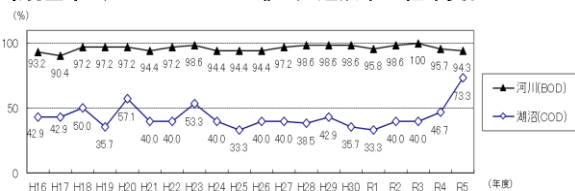
安心安全な水の保全

◆水質監視

水質汚濁防止法の規定に基づき水質測定計画を定め、環境基準の類型指定がなされている県内の河川・湖沼について水質監視を実施しています。

令和5年度は、水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている 43 河川及び 15 湖沼の 100 地点で水質測定を実施し、環境基準の達成率は河川が 94.3%、湖沼が 73.3%でした。

環境基準 (BOD・COD* 75%値*) 達成率の経年変化



◆発生源対策

本県の汚水処理人口普及率は 98.3% (令和5年度末)であり、全国6位の高い水準にあります。より多くの方々に快適で衛生的な生活を送っていただくよう、下水道等の未普及地域の早期解消に引き続き取り組みます。

また、生活排水処理に伴い発生する汚泥は有用な資源であり、下水道施設から排出される汚泥は、セメント原料などとして有効に活用しています。

◆河川・湖沼の浄化対策

湖沼水質保全特別措置法では湖沼の水質の保全を図るため、汚濁が著しく、利水上重要な湖沼を指定湖沼として国が指定（全国 11 湖沼）し、水質の保全に関する対策を総合的・計画的に進めています。県内では諏訪湖と野尻湖が指定されており、湖沼ごとに湖沼水質保全計画を策定し、計画に基づく対策を行っています。

親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

◆親水性に優れた水辺づくり

「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、地域住民及び関係機関と連携し、諏訪湖の水質保全や生態系保全、観光振興の取組を進めるとともに、自然環境に配慮した水辺整備等を行っています。



ヒシの手作業による除去

◆水辺における生態系の保全

河川等の整備に当たっては、上下流の河床の連続性の確保を図るため、河床高低差の無い構造の計画とし、地域の生態系を保全しています。

また、アレチウリの駆除に当たっては、住民、民間団体、自治体等の連携による駆除活動を推進しており、令和5年度は延べ約 21,607 人の参加がありました。

水環境保全に係る調査・研究及び情報発信等の推進

◆水環境保全に係る情報発信・学び等の推進

環境保全に関する幅広い情報を県内外にわかりやすく発信し、県民をはじめとする多くの人々の水環境に係る学びを支援し水環境保全意識を高めるため、諏訪湖環境研究センターを開所に向けて整備しました。

○大気環境等の保全



指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100% (令和3年度)	100%	100%	A →	100%
有害大気汚染物質・ ダイオキシン類 環境基準等達成率	100% (令和3年度)	100%	100%	A →	100%

※ A : 進捗率 100%、B : 進捗率 80%以上、C : 進捗率 60%以上、D : 進捗率 40%以上、E : 進捗率 40%未満 (矢印は昨年比)

清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保

◆大気環境の監視等

県内 16 ヶ所で光化学オキシダント濃度を 24 時間連続して監視しています。濃度が基準値を超え、気象状況などからその状態が継続して認められる場合には、県内 10 地域ごとに注意報を発令しますが、令和 5 年度は注意報を発令する状況はありませんでした。

また、ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設などの大気汚染物質の発生源に対し、令和 5 年度は 1,078 件の立入検査を実施し、30 件の改善措置等の指導を行いました。

◆アスベスト（石綿）対策

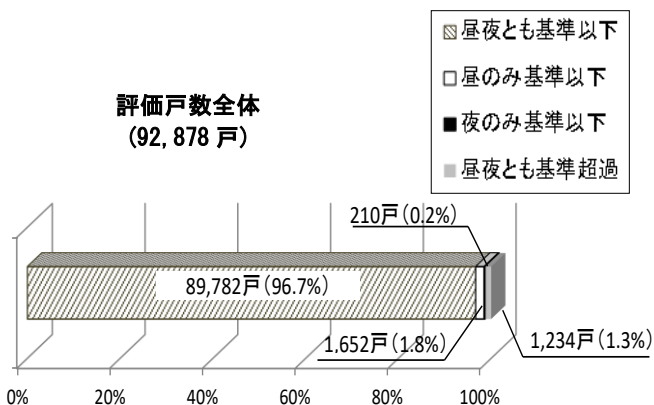
アスベストの大気環境中への飛散を防止するため、吹付けアスベストなどの除去作業等の特定粉じん排出等作業の際には「大気汚染防止法」による届出が義務付けられ、さらに、県の「既存建築物等におけるアスベスト含有建材の適正撤去・処分に係る実施要領」に基づく届出が別途必要です。

県では、これらの届出のあった作業について、175 件の立入検査を行い、24 件の作業基準の遵守状況などの改善指導を行いました。

◆騒音・振動・悪臭の防止

道路交通騒音や新幹線など鉄道騒音の調査・測定を行い、状況把握に努め、施設管理者等へ改善を求めました。

自動車交通騒音環境基準達成状況（令和5年度）



◆光害対策等

屋外照明などで、目的物以外の物を照らすことにより、人の活動や動植物へ悪い影響を与える「光害（ひかりがい）」への対策として、「公害の防止に関する条例」を一部改正し、「良好な生活環境の保全に関する条例」に名称変更するとともに、光害の防止について規定し、県民に周知しています。また、大規模小売店舗立地法の届出の際に本条例に基づき、夜間照明の照射時間や方向等を確認し、良好な照明環境実現のため必要な助言を行っています。

◆放射能対策

県内に流通する食品（令和 5 年度：ミネラルウォーター14 検体）、県内産の農林畜産物（野生獣肉、県内産野生きのこ類及び原木栽培きのこ等）について、放射性物質検査を実施しました。

化学物質による環境汚染の防止と対策

◆ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染及び人体への影響を防止するため、県では「環境調査」「排出抑制の推進」を実施しました。一般環境中の大気、土壌、河川・湖沼の水質、底質及び地下水について計 11 地点、産業廃棄物焼却施設周辺の 6 地点でダイオキシン類の濃度について調査を行い、全地点で環境基準を満たしていることを確認しました。

また、廃棄物焼却施設の排ガス行政検査を 3 件行い、ダイオキシン類の濃度が環境基準を満たしていることを確認しました。

◆その他の化学物質対策

環境省が実施する化学物質環境実態調査を受託して、未規制化学物質の分析法の開発や環境中の化学物質の濃度実態の調査をしています。調査結果は、環境省から公表されるとともに、内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）の解明など、種々の対策に幅広く有効に活用されます。

その作用メカニズムについては科学的に十分解明されていませんが、県もこれらの調査・研究に協力するとともに、情報の収集・整理を行い、県民の皆さんへ情報提供を行っていきます。

○循環型社会の形成



指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和7年度)
一般廃棄物総排出量 ※()内は1人1日 当たりのごみ排出量	611千t (807g) (令和2年度)	600千t (800g) (令和4年度)	599千t (802g) (令和4年度)	A ↓	583千t (790g)
産業廃棄物総排出量	4,482千t (平成30年度)	4,482千t	4,482千t (平成30年度)	A -	4,482千t
一般廃棄物リサイクル率	21.4% (令和2年度)	20%	22.0% (令和4年度)	A ↓	20%

※A：進捗率100%、B：進捗率80%以上、C：進捗率60%以上、D：進捗率40%以上、E：進捗率40%未満 (矢印は昨年比)

廃棄物の4Rの推進

◆4Rの推進

【一般廃棄物の発生抑制の推進】

食品ロスの削減を図るため、「食べ残しを減らそう 県民運動～e-プロジェクト～」を実施しており、この運動に協力いただいている飲食店、宿泊業施設及び小売業者の協力店の登録は令和5年度末で954店舗となっています。

また、令和4年度におけるごみ（一般廃棄物）の総排出量は、約59.8万t（対前年度比0.3%減）で、県民1人1日当たりの排出量は802gとなりました。

ごみの総排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移



【産業廃棄物の発生抑制の推進】

排出事業者又は処理業者が行う産業廃棄物の減量化や適正処理に関する自主的な取組について、「長野県産業廃棄物3R実践協定」を締結し、実施計画書及び報告書を公表しています。令和5年度末現在の締結者数は208者です。

【再生利用の推進】

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）は、家電リサイクル法によりリサイクルが推進されています。令和5年度の県内指定引取場での引取台数は約19.1万台となっており、前年度（約20.2万台）より約6.5%減少しました。

◆循環経済への転換の挑戦

【環境等に配慮した製品・サービスの開発・提供】

環境等に配慮した製品・サービスの開発・提供など、

プラスチックの削減を行う事業者等を「信州プラスチックスマート運動協力事業者」として登録し、長野県魅力発信ブログ「えこすた（Eco Style）信州！」で紹介し、その取組を後押ししました。

廃棄物の適正処理の推進

◆廃棄物の適正処理体制の整備

【産業廃棄物の適正処理の確保】

優良産業廃棄物処理業者認定制度を通じて、産業廃棄物処理業界全体の優良化を図りました。

産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の設置について、廃棄物処理法及び「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」に基づき、厳正かつ適切な許可事務と監視・指導を行いました。

◆廃棄物の不法投棄等の防止

【排出業者・処理業者等への監視指導】

廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入検査を実施しています。

法令違反に対しては、許可の取消しを含む厳正な行政処分を実施しており、令和5年度は4件の許可取り消しを行いました。今後も迅速かつ厳正な行政処分により、適正処理を推進していきます。

行政処分の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
許可取消	4	4	4	6	5	4
事業停止命令	1	1	1	0	0	0
使用停止命令	0	0	0	0	0	0
改善命令	2	0	0	0	0	0
措置命令	0	0	0	0	0	0
計	7	5	5	6	5	4

【不法投棄等の不適正処理の防止のための体制】

不法投棄監視連絡員100名による地域パトロールや職員による夜間監視、県に設置している不法投棄ホットラインによる県民からの通報など、不法投棄に関する迅速な情報収集に努めています。県内の不法投棄の発見件数は令和5年で2259件であり、そのうち一般廃棄物が9割を占めています。

長野県内の地域別の取組

【長野】

- ・ 2050 ゼロカーボン推進のため、「ゼロカーボンミーティング in 長野」の開催ほか普及啓発事業を実施
- ・ 山岳環境保全のため、ふるさと信州寄付金等を活用し、登山道等整備を支援

【北信】

- ・ 上信越高原国立公園等の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、登山道、遊歩道等の施設整備に対し、市町村へ補助
- ・ ゼロカーボン推進のため、気候変動やゼロカーボンの取組を学び共有する学習会等を開催

【北アルプス】

- ・ 山岳の適正な利用の推進と山岳環境の持続的な保全を目的に、登山道の整備を実施
- ・ 北アルプス北部山域のイメージアップを図るため、登山者用のマナーカードを作成

【松本】

- ・ 上高地・乗鞍岳の貴重な自然環境保全と利用者の快適な利用環境の確保を図るため、マイカー規制を実施
- ・ フードドライブを年3回行い、家庭等の備蓄食料の有効活用を進めるなど、食品ロス削減の取組を実施

【木曾】

- ・ ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業により、町村が行う登山道整備を支援
- ・ 木曾地域のシンボルである御嶽山において、官民協働で登山道整備を実施
- ・ 豊かな森林資源の活用推進のため、木質バイオマスの利用をテーマとしたゼロカーボンミーティングを開催

【南信州】

- ・ リニア中央新幹線工事等に伴う環境影響の低減促進の取組として、阿智村、喬木村及び飯田市において「あおぞら号」による大気環境測定と、令和4年3月から松川町に移動コンテナ局が設置され、継続的な環境測定を実施
- ・ 「リニアとともににぎわう環境先進地を目指して」を副題に南信州環境メッセ 2023（ゼロカーボン活動推進見本市）を開催

【上伊那】

- ・ 2つのアルプスによる雄大な山岳景観を活かした交流圏域づくりを進め、令和5年度には、利便性と安全性を確保するため、2団体5箇所の登山道整備等に対して支援
- ・ 地域の豊かな森林資源を生かしたバイオマスエネルギーの普及を促進

【上田】

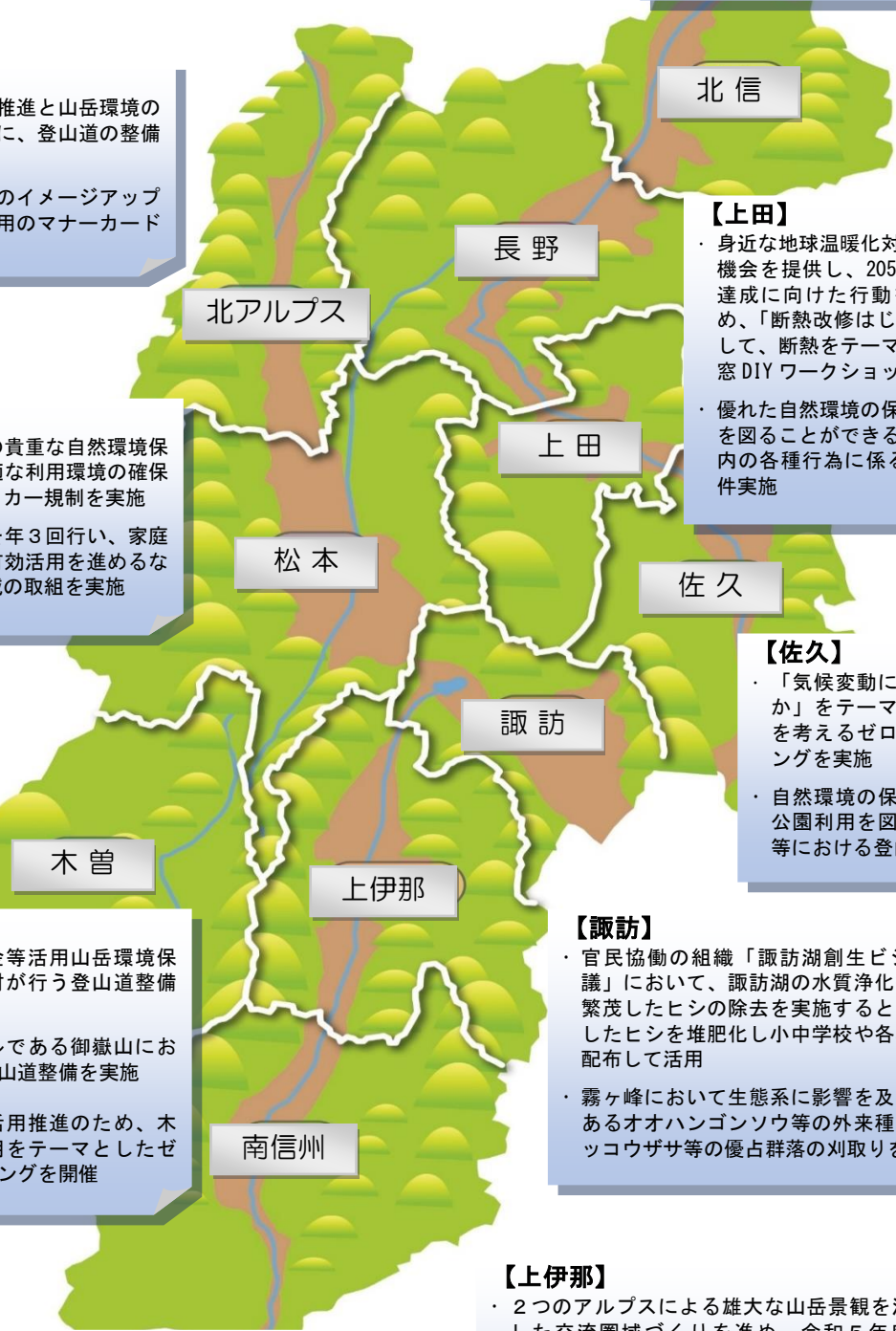
- ・ 身近な地球温暖化対策の方法を学ぶ機会を提供し、2050 ゼロカーボン達成に向けた行動を促していくため、「断熱改修はじめの一歩」と題して、断熱をテーマにした講演と内窓DIYワークショップを開催。
- ・ 優れた自然環境の保護と適正な利用を図ることができるよう、自然公園内の各種行為に係る許認可等を49件実施

【佐久】

- ・ 「気候変動に対してどう備えるか」をテーマに佐久地域の未来を考えるゼロカーボンミーティングを実施
- ・ 自然環境の保全と安全で快適な公園利用を図るため、自然公園等における登山道整備等を支援

【諏訪】

- ・ 官民協働の組織「諏訪湖創生ビジョン推進会議」において、諏訪湖の水質浄化等のため大量繁殖したヒシの除去を実施するとともに、除去したヒシを堆肥化し小中学校や各種イベントで配布して活用
- ・ 霧ヶ峰において生態系に影響を及ぼすおそれのあるオオハンゴンソウ等の外来種の駆除と、ニッコウザサ等の優占群落の刈取りを実施



第五次長野県環境基本計画 参考指標の進捗状況 (対象年度：令和5年度)

進捗評価の記号説明 (矢印は昨年比)

- ・ A：進捗率 100%以上、B：進捗率 80%以上、C：進捗率 60%以上、D：進捗率 40%以上、E：進捗率 40%未満
- ・ 進捗率 = (実績値 - 基準値) ÷ (目安値 - 基準値)

分野	参考指標	基準値	①目安値 (令和5年度)	②実績値 (令和5年度)	③進捗 評価	目標値 (令和9年度)
社会 持続 可能な 構築	環境教育計画を有する学校の割合	小学校85.0% 中学校91.4% (令和4年度)	小学校86.0% 中学校91.6%	小学校86.0% 中学校91.3%	小 A ↗ 中 E ↘	小学校90.0% 中学校92.5%
	「信州環境カレッジ」の受講者数	12,180人 (令和3年度)	13,120人	13,611人	A ↗	15,000人
	環境保全に関する研究数	19件 (令和3年度)	20件	16件	E —	22件
脱炭素 社会の 構築	流域下水道に係るエネルギー 自給率	5.1% (平成27年度)	13.7%	13.1%	B ↗	14.0%
	企業局の水力発電の設備容量	104,655kW (令和3年度)	104,655kW	104,655kW	A →	110,864kW (令和7年度)
	二酸化炭素の吸収に寄与する都市公園の面積	15.13㎡/人 (令和3年度)	15.1㎡/人	15.4㎡/人	A ↗	15.5㎡/人
生物多 様性・ 自然環 境の保 全と利 用	保護回復事業計画の策定 及び評価検証数	26種 (令和3年度)	29種	29種	A —	38種
	登山道の整備路線数	62路線 (令和3年度)	64路線	63路線	D —	72路線
	信州型自然保育(信州やまほいく)認定園が所在する 市町村数	40市町村 (令和3年度)	54市町村	46市町村	D —	77市町村
	「開かれた里山」の 整備箇所数	—	10箇所	16箇所	A —	50箇所
	森林サービス産業 実施プロジェクト数	—	10プロジェクト	10プロジェクト	A —	50プロジェクト
	化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や 有機農業に取り組む面積	2,465ha (令和3年度)	2,877ha	2,531ha	E —	3,700ha
水環 境の保 全	上水道等の基幹管路の耐震化 適合率	38.4% (令和2年度)	44.2% (令和4年度)	39.7% (令和4年度)	E ↗	50.0% (令和8年度)
	アレチウリ駆除活動の参加者数	12,752人 (令和3年度)	16,001人	21,607人	A ↗	22,500人
大気 環境等 の保 全	自動車騒音環境基準達成率	96.1% (令和3年度)	95.6%	89.9%	E ↗	95.6%
	北陸新幹線鉄道騒音 環境基準達成率	58.8% (令和3年度)	54.5%	35.7%	E —	54.5%
循環 型社 会の 形 成	信州プラスチックスマート 運動協力店舗数	611店 (令和3年度)	678店	678店	A —	811店 (令和7年度)
	食べ残しを減らそう県民運動 ～e-プロジェクト～協力店登録数	886店 (令和3年度)	980店	954店	C ↗	1,086店 (令和7年度)